

令和3年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No. 7）

令和3年8月20日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

8月第2半旬以降の曇雨天により、一部の中生品種で出穂あるいは出穂後の生育が遅れている。今後も曇雨天が続くことが予想されているため、雨の止み間に薬剤散布を行う等、防除適期を失しないようにする。また、葉いもち多発ほ場等では、必要に応じて傾穂期に追加防除を行う必要がある。

2 発生状況等

- (1) 7月30日現在、葉いもち発生ほ場率は6.0%（平年：15.9%）と平年よりやや低く、広域発生には至っていない。しかし、一部の常発地等では発生が認められており、気象予報から今後の病勢の復活が予想される。
- (2) 8月20日11時発表の向こう7日間予報によると、24日まで曇雨天が続くことが予想されているため、防除時期を失しないようにする。また、8月19日発表の向こう1ヶ月の気象予報によると、平年に比べ晴れの日が少ないと予想されており、穂いもちの発生に助長的である。山間地等の常発地や葉いもち多発生ほ場及びその周辺ほ場では、今後も注意が必要である。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 葉いもちは穂いもちの伝染源となるため、葉いもちの進展が止まっていないほ場では、治療効果を有する粉剤、水和剤などを用いて葉いもち防除を行う。なお、上位葉で病斑が認められていなくても、下位葉の病斑で孢子形成している場合があるため、ほ場を注意深く観察する。
- (2) 穂いもちは発生後の防除が困難であるため、穂ばらみ期及び穂揃い期の2回防除を徹底する。薬剤は、いもち病単剤またはこれらを含む混合剤の粉剤、水和剤などを用いる。なお、降雨が続く場合は、雨の止み間をみて防除を行う。この場合、散布後から降雨が3時間程度なければ、防除効果は十分にある。
- (3) 粉剤及び水和剤の散布間隔は、7日を超えないようにする。
- (4) 上位葉における発病が多く、穂いもちの多発生が予想される場合は、傾穂期（穂揃い期の7～10日後）の防除を追加する。
- (5) 「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」などのいもち病に弱い品種の栽培、窒素肥料の多施用、遅植えなどの条件では特に発生しやすい。
- (6) 平成30年からストロビルリン系薬剤耐性菌の広域発生がみられなかった地域では、本系統薬剤の本田地上散布剤及びヘリ防除剤の再使用が可能である。ただし、耐性菌の再発生を防ぐために、本系統薬剤の同一年における連用と採種ほ場およびその周辺ほ場における使用を控える。
- (7) 防除に当たっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。特に、葉いもちの追加防除を行ったほ場では、農薬の総使用回数を超えないよう十分注意して穂いもちの防除薬剤を選択する。